

令和2年9月9日（2）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。6月の議会に引き続きまして、9月もトップバッターであります。議席番号3番の為藤直美と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、9月6日から7日にかけてまして接近しましたスーパー台風10号におきましては、豊前において大きな被害もなく、皆さんも肩をほっとなでおろしているところではないでしょうか。職員の皆様も25箇所の避難所を設置し、昼夜問わずの対応、本当に御苦労様でした。ありがとうございました。

ことしに入り、新型コロナウイルス感染拡大による社会的影響は大きく、経済・生活も不安な中、地球温暖化による自然災害の発生と、生活は様変わりしてまいりました。豊前市においても、このようなときに、どのように市民の命と生活を守り、自助・共助・公助で支え合い、助け合い、住み慣れた豊前市で安心して暮らし続けられるよう、職員の皆様の力とお知恵をお借りして、共に豊前を元気にしてまいりたいと思います。

それでは私の一般質問に入ります。質問の内容は、大きく5つ。

1つ目は、新型コロナウイルス感染防止と支援策。そして健康づくりについてであります。2つ目は、コロナ禍による学校環境についてであります。そして3つ目は、子どもの学力、体力強化の取り組みについてです。4つ目に18歳からの選挙権、そして18歳成人に向けての教育と環境づくりについてです。5つ目に急速するデジタル化社会と豊前市の現状についてであります。

それでは、最初に前回にも質問をいたしましたが、100年に一度と言われる感染症が日本に入って来てから約9カ月間、その広がりはずまらず全国コロナ一色、毎日がテレビで報道されるようになり、豊前市内においても健康被害だけでなく、想像以上に多くの経済的ダメージを与えています。

新型コロナウイルス感染防止に、豊前市が取り組んできたことについて、前回6月議会では、受付窓口の亚克力板設置、消毒液の設置、そして手袋やマスク5万枚を福祉関係、医療関係への寄付というところと、次亜塩素酸水配布については、6月時点で延べ280

0名の配布を行ったと報告されました。

その後、地域の企業や団体からの多くの気持ちが寄せられているようですが、その後の感染防止対策と寄贈・寄付について、どれだけのものが寄せられ、そしてどのように有効活用されたのか、担当課にお伺いします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

おはようございます。では、感染防止対策とマスク等の寄贈について、お答えをいたします。市役所庁舎内におきましては、引き続き庁舎の入口、通路・窓口に手指の消毒液を置いて来庁される方に利用していただいています。

また、各課の窓口にはアクリル板を設置し、1時間おきに窓を開け換気をするとともに、消毒を行っています。アルコール消毒液の流通が戻って、市内での新型コロナウイルス感染状況も小康状態となっているため、市役所玄関前での無料配布は、7月3日をもって終了いたしました。引き続き配布を希望される方には、2階の総務課窓口にて配布をしています。

続いて、マスクの寄贈についてでございます。マスクや消毒液が不足していました4月以降、コロナ感染防止対策としてたくさんの寄贈をいただいていますことに、心から感謝をいたします。敬称は省略して御紹介させていただきます。

中国通山県よりマスク5千枚、防護服100着、手袋1万組、倫理法人会より消毒液55リットル、河村化工株式会社よりフェイスシールド500個、ベトナムランソン省よりマスク2万枚、コカコーラボトラーズジャパンよりドリンク900本、アルソック大分中津営業所より弱酸性次亜塩素酸水200リットル、豊前ロータリークラブより消毒液18リットル、明治安田生命北九州支社より寄附金40万9千円。その他にも民間企業数社よりマスク等の寄贈をいただきました。

寄贈していただいた品物等につきましては、一部防災用の備蓄品として残して、医療機関、社会福祉施設、小中学校、並びに公民館等に配布をしたところでございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

豊前市にも多くの方が寄贈していただいたということに、本当に心から感謝をしたいと思います。

そのような皆さんの助け合いのなかで、第2波到来のなか、豊前市では、その後感染が拡大していないのも、職員の皆様の敏速な対応と、そして市民皆様の意識の高さだと思い

ます。今後も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、支援策についてであります。前回6月議会におきまして、第1弾休業等協力店舗支援金は191件。第2弾がんばろう豊前応援金は756件。そしてその後エール券の配布枚数、そして現状について、担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。それではエール券・タクシー券事業について、お答えをさせていただきます。

市民の皆様の生活支援と地域経済の維持活性化を目的としまして、エール券・タクシー券事業を7月から9月までの間、行っております。この事業の現在の状況につきまして途中経過ではございますけれども、8月末までの実績としてお答えをさせていただきます。

はじめにエール券の配布枚数は、総数で7万1729枚、金額にいたしまして7172万9千円でございます。そのうち御利用いただいた枚数は、3万7110枚で、金額にいたしまして3711万円で、使用率としましては、51.7%でございます。

次に、タクシー券につきましては、8月末の配布枚数につきましては、1万4772枚、金額にいたしまして1477万2千円のうち御利用いただいた枚数は2673枚、金額にいたしまして267万3千円で、使用率は18.1%でございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはりタクシー券、まだまだ18%、そしてエール券につきましても、まだ換金はされていないかと思えますけれども、やはりまだ半分といったところありますので、ぜひこの9月末までの有効期限となっておりますので、未使用のないよう、もう一度声掛けのほう、よろしくお願いいたします。

続いて、定額給付金についてであります。前回も6月議会のほうでお聞きしましたが、5月1日オンライン受付後、6月議会までに早くも96%の実績がありました。この給付金については終了しているかと思われそうですが、最終的にどのような結果になったでしょうか。担当課にお伺いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

特別定額給付金につきましては、豊前市では8月19日で申請締め切りとなりました。最終的には、2万5179人中、2万5155人が申請をし、給付率は99.9%となり

ました。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ほぼ100%ということで、やはり他の方からも聞かれるんですけども、他の市町村に比べるとですね、とても隅々まで行き届く対応だったということで、本当にありがとうございました。

我がまちにおいては、高齢化率が36%と高く、職員の皆様の手を差し伸べる市民サービスをありがたい、という感謝の声が届いていました。また国や県の助成金においても、オンライン化が進み、年配の方はどうしても苦手だということで、申請を諦めている方が多くいらっしゃるという声を聞きましたが、今週からですね、福岡県よろず支援員が手続を行うことになり、この件もですねとてもありがたい、という声を聞いております。

しかしまだまだ対象者に行き届いていないようですので、ぜひこの件についても対象者に声が行き届くようにですね、連絡、そして対応のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、コロナ禍により改めて健康のありがたさを感じるかと思います。健康づくりについて意識が高まってきています。健康づくりカレンダーも全世帯に配布されておりますけれども、アフターコロナに向けて、今後、豊前市において、どのように健康づくりを展開する予定でしょうか。担当課にお聞きします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

健康づくりの取り組みについて、お答えしたいと思います。

議員がおっしゃるように、新型コロナの影響により外出する機会が減り、運動不足や食生活の乱れ、引きこもりによる認知機能の低下などが懸念されております。

有効なワクチンもまだ確立されていない状況でございますので、新型コロナウイルス感染症を予防するためのウイルスに負けない体づくり、そういったものを健康維持することが重要だと考えております。

今後も市でも運動・栄養・口腔ケアといった三つの柱で、今までも健康づくりに取り組んでまいりましたが、今後も力を入れて感染予防に配慮しながら無理のない範囲での実施を行っていきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり免疫力を高め、そして医学についてはですね、専門知識のある方に学び、ずっと

市長のほうもやっております、力を入れております口腔ケアですね、その辺にももう一度呼びかけのほうもお願いしながら、やはり一人一人の体力や生活が違うこともあり、そして3密を回避しなければなりません。

パーソナル的な運動で、一人一人に合う運動や指導が必要とされています。豊前市にも多くの指導者、関係者がいます。民間との連携も必要ではないかと考えますが、この辺の考え方をお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

まず、議員が今おっしゃられたように、一人一人の状態を見る、自己管理できるようにするというのが、まずひとつ大事なことでと考えております。市では市民健康相談に来られた方に、私の健康記録というファイルをお渡しして、検診結果や健康の記録を綴っていて、自身の健康管理がこの1冊でできるようにしております。

また、スマホのアプリを使った取り組みもございます。県が行っています、ふくおか健康ポイントアプリというもので、ウォーキングや体重、血圧、食生活など、日々の健康記録と共に、検診の受診や健康教室に参加するとポイントがたまり、一定以上になるとサービスが受けられるというような、こういったアプリもございますので、そういった紹介もしていきたいと考えております。

また、既に地域で活動している方々、そういった方々の意見も聞きながら、今後健康づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり、みんなの健康に対する意識を上げることが大切だと思います。デジタル化して目標を定め、そして皆で目標に向かって達成していくといったところからは、ずっとこれまで取り組んできた医療費削減、この問題は大きく取り上げられても、なかなか数字として見えにくいかなと思われまますが、今後どのような取り組みを考えていますか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

医療費削減に向けての取り組みについて、お答えをいたします。

まず、医療費適正化に効果のある取り組みといたしましては、特定健診、特定保健指導、ジェネリック医薬品の利用促進、訪問指導、減塩教室など様々な健康教室などを実施して

おります。

一人一人が自身の健康維持増進について、継続して取り組むための意識づけが、何より重要だと考えております。若いうちから健康づくりを意識していただけるようなゼミや教室、健康や体力に不安のある方でも無理なく取り組める教室など、今後も市内事業者の協力をいただきながら継続実施していきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

行政が管理する国民健康保険の加入は5639名と、全体の約23%。残りの77%ぐらいは後期高齢者、そして社会保険を利用する会社員などです。企業との連携も必要かと考えられます。

継続的に健康づくりを行うために個人カルテの作成や、そして計画が必要だと考えます。地元にいる講師陣の力を借りて、健康づくりと医療費削減目標を立てる、チームづくりで一丸となって取り組む時期だと思われま

す。運動の推進で免疫力を高め、コロナに負けない体づくり、栄養バランスのとれた食事で、腸内環境を整え、質の良い睡眠とコロナストレスをためない生活で、今から構築する必要があるのではないかと思います。

一人一人が元気になれば、きっとこのまちは明るいまちになると思われま

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。コロナ感染予防、防止、本当に大きな関心を持たれ、恐怖もまた目の前にあります。この感染症に負けない、もちろんウイルスを退治する特効薬だとか、ワクチンだとかそういうのが開発されればいいんですが、なかなかできておりません。

いずれにしても、感染症に打ち勝つ体を持つこと、負けない体を持つことはもっと大事なことはないかと。自分で自分の健康、この原点にかえり、いま御指摘がありましたように、専門家の意見を聞きながら、しっかり一人一人の健康を守れるように、また民間の皆さんのお力も借りながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり健康は第一と、何度も言いますけれども、やはりそういったことから、個人個人が目に見て分かるような、そういったカルテなどを利用しながら、アプリを利用しながら

ら、ぜひ目標に向けて計画を立て、実践のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、コロナ禍による学校環境について伺います。

3月から5月に卒業・入学の春でございましたけれども、登校ができずコロナ禍、夏の暑い中、初めて経験する学校の様子等あったと思います。特に給食室の様子、そして教室の様子について、担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

おはようございます。各小中学校においては、様々な感染対策と併せて熱中症対策を講じてきました。具体的な例を挙げますと、体育館に大型電子黒板やデジタル教科書を持ち込み、授業を行ったり、人数の多い学級では、教室後方にある棚を撤去して空間を確保したり、特別教室にエアコンを設置したりと対応してきました。

また、授業や休み時間の開始時間をずらしたり、手洗い場所を学年ごとに指定したり、子どもたちの3密を防ぐ工夫もしてきております。夏場の体育は、午前中に繰り上げるなど、熱中症対策もいろいろ講じてきたところでございます。

加えて御指摘の給食室等につきましてはですね、エアコンがない学校については、スポットクーラーを設置して対応したところでございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

これまでは7月中旬から8月末までは夏休みでした。この期間にやはり学校を開き、勉強をしてきたわけですが、やはり一番心配していたのは、給食室に冷房のない所があまりにも多くあったかなと思われま。

資料請求を、前にいただいておりますけれども、小学校が10校のうちエアコンが付いている学校が3校、それから中学校4校のうちエアコンが付いている学校が1校というところで、やはりこれまで真夏に給食室に入ることがなかったんですが、この夏、大変な思いをされたかと思うんですけれども、スポットクーラーでどうにか今回はしのげることだったかと思うんですけれども、困ったこと、そしてここはやはり空調はちょっと足りない、といった声はなかったでしょうか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

一応、学校のほうからですね、スポットクーラーということで要望がありまして、設置

をしております。その後ですね、学校のほうからですね、それ以外の要望というのは聞いておりませんので、良かったんじゃないかと思っております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり声を待つだけではなくてですね、やはり現場に行ってくださいね、いろいろと現場の声をその場で拾っていただいて、今後もですね、やっぱり学校の環境づくりにどうか力を注いでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

そして子どもの学力・体力強化の取り組みについてであります。

まずは学力について、全国レベルと豊前市の子どもたちの学力レベルの推移について、伺います。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。学力をはかる手法の一つに、全国学力学習状況調査があります。その全国学力学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る目的で毎年行っているところです。全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に毎年実施されています。

昨年度の豊前市の小学校6年生の結果は、国語・算数ともに、ほぼ全国と同程度でございました。中学校3年生の結果も同様に、国語・数学ともに全国平均とほぼ同程度でありました。また体力をはかる指標の一つに、全国体力向上運動能力調査があります。握力やボール投げ・反復横跳びなど8つの種目から、児童生徒の体力運動能力を計測いたします。

昨年度の豊前市の小中学校の計測結果は、男女ともに、ほぼ全ての種目で全国平均より上回っていました。特に筋力・投力・俊敏性が高い傾向でありました。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

今年度は、2カ月遅れの新学期でありました。夏休みを返上し、年間の授業数について、年度のちょうど半分を過ぎたところであります。ここまでで授業のコマと言いますか、授業の進みぐあいなんですけれども、追いついてきているのでしょうか。それともまだ追いついていないのでしょうか。進み方について伺います。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。新型コロナウイルス感染防止に伴い、本年度は、例年より実質7週間遅れの学校スタートとなったところでございます。この授業数不足につきましては、小中学校の夏休みを4週間短縮して授業に当て、さらに土曜授業を追加実施することで授業実数を確保したところでございます。

6月議会でも説明いたしました、学校の様々な行事を見直すことで、授業時数確保に努めてきたところです。特に練習に多くの時間を費やしてきた運動会や体育祭を、簡易なスポーツ集会に変更することで、授業実数の確保に努めました。現在のところ当初計画したどおりに確保は進んでいると考えております。

今後ですね、児童生徒の状況に応じて大型電子黒板を使って一斉学習や個別学習を取り入れるなど工夫を行い、授業の質を高める工夫をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはりこのコロナ禍において、学校の子どもたちには、大変頑張らなければならない夏になったんじゃないかなと思います。そして教員におかれましても、やはりマスクをしての授業、そしてフェイスシールドをしての授業と、大変体調を壊している教員もいると聞きました。

教員の人数不足等はないでしょうか。またそういった体調不良とかいうところで、お話しはなかったでしょうか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

コロナ禍が進んだ中でですね、学校の先生、また職員にとってはですね、消毒したりとかですね、朝の検温をしたりとか、そういう業務がかなり増えてきております。今度の国の補正等でですね、その補助とかスクールサポーターとかいう人たちの採用も考えているところでございます。そういうことで対応して、教師の負担の軽減を行っていききたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり教師もですね、一人一人に関わる子どもたちに対してですね、どうか対応のほうを、早めの対応をどうぞよろしくお願いいたします。

教育長に最後に伺います。このコロナ禍において、課題や今後取り組むことについて、伺います。

○議長 爪丸裕和君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、御心配をいただいていますように、やっぱりスタートが2カ月遅れてですね、スタートした学校もいろんな心配があるのは、正直なところ事実でございます。特にこのタイミングで進級・進学した子どもたちですね。小1、あるいは中1の子ですね、大変かわいそうな状況の中で生活させたというふうに認識しております。

担任の顔も、結局、入学式ができませんでしたのでですね、担任の顔も知らずに2カ月待たされてスタートしたり、あるいは部活動等も実質スタートできずに6月を迎えるという中でしたのでですね。学習をどれだけ進めるかというのは、それはもちろんございますけれども、子どもたちのモチベーションでありですね、あるいは心的ストレス、そういったことはしっかり注視しながらですね、学校で対応していかなければいけないと思っております。

そのためにいま部長が申しました、国も予算化してですね、学校の消毒等をお手伝いするスタッフであり、あるいは先生方の学習指導を手伝ってくれるスタッフの配置等の予算化もできましたので、そういうことをしっかり活用しながら、学校の教育活動を充実したいと思いますし、先生方の負担軽減もですね十分考えていきたいと、今そういう段階で進めているところでございます。

ただ1個、コロナで困ったことばかり注目されますけれども、その中で大変ありがたいと思っているのは、ICTのですね整備が一気にコロナ禍で進もうとしております。これがこれから進んでまいりますけれども、もちろんこれからの研究でございますけれども、日本の授業の得意だった一斉学習ですね。先生が前で教えてそれを生徒が黙々としっかりと学習規律の中で学んでいくという、その良さに加えて、これからのICTのタブレット等の整備が進めば、先生が与えた課題に児童生徒がどれだけそれが解決できているのかですね、そういったのが個別の評価と言いますか、解けたのか解けていないのか、そういった把握がタブレット等を通してですね、瞬時に把握できるようになります。

それにあわせて個別の課題をですね、今までは、できてもできていなくても同じ課題を次にいくっていうのが、そういったのが一斉授業でしたけれども、これからはできた子にはより難しい課題、できていない子には違う課題とかですね、そういったことを実施できる授業というのが、逆にできるようになるのではないかなと思いますので、この禍の中で改善できることですね、こういったこともしっかり留意しながら学校と取り組みを進めていきたいなと思っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

成長期にある大事な時期の子どもたちへの学校環境づくり、どうか今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして、18歳からの選挙権、そして18歳成人に向けての教育と環境についてであります。

まず、これまで行った子ども議会について伺います。これまでに子ども議会をしたことがあると聞きましたが、いつ頃どのように行われましたでしょうか、伺います。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。豊前市では児童生徒の発表力や表現力、コミュニケーション能力を育成することを目的に、平成13年度、及び平成14年、平成16年の合計3回の子ども議会を開催しています。

成果といたしましては、児童生徒が目的意識を持ち、話す場に参加できたことや、児童生徒が認められ、褒められることで達成感や有用感を持つことができたなどが挙げられます。また課題といたしましては、テーマが固定されマンネリ化してしまう。この取り組みが一部の児童生徒の参加で終わってしまっている、などがあげられています。

子ども議会開催に向け、事前の準備から多くの時間を要するため、担当する教職員の負担もかなり大きいということがありまして、子ども議会は、子ども会議とかそういうものに現在は変わってきております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

小学生は選挙ポスターが夏休みの、まだ提出物になっております。中学生では社会科の授業で政治について学んでまいります。実際の現場や大人との対話であったり、議論する場所の経験こそが大切で、興味やイメージが湧くのではないかと思います。

意識が高くなることにより、自分が18歳になったときに、選挙権がある、そうした有効に活用する、自分の思いが届くといったところから、やはり子どものころからの意識づけが大事かと思います。

また、高校3年生で18歳になりますが、18歳の誕生日が来ると選挙権が与えられ、施設においても投票所が設けられるように、高校の校内での投票所の開設はできないでしょうか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

選挙管理委員会局長。

○選挙管理委員会局長 上森平徳君

おはようございます。それでは青豊高校の施設での期日前投票の実施について、お答えいたします。期日前投票所は市役所には必ず設置しなくてはならないことになっていますので、他の場所に増設した場合は、二重投票にならないよう、選挙人が来るたびに、投票の有無を確認しなければなりません。

住民基本台帳と連動したシステムのため、現在の豊前市のシステムは庁舎内でしか利用できません。そのため外部に接続するには、増設工事等の費用負担が発生いたします。また人が集まりやすい駅や商業施設等への期日前投票所の設置は、投票率向上に有効とは考えますが、青豊高校は市役所の近くにありますし、また投票者も市内に住所のある一部の生徒に限られますので、増設をするには適当ではないと考えられます。

しかし、青豊高校には将来有権者となる生徒もいますので、選挙への参加・投票というのは若者の社会参加の一環でございますので、選挙に対する関心を高めてもらうためにも、選挙の行われる際には期日前投票の周知を行い、投票率向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

若い世代の投票率が低いとされております。ぜひ高校生に議会を身近に感じてもらえるような経験等、何かお考えはないでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、御指摘の主権者教育ですね、以前、秋成議員さんから、この大切さを御指摘いただいたと記憶しております。若者の投票率が低いですね。それから政治が自分たちの生活の身近なものと感じていないようなですね、そういった問題点等を指摘されております。

以前開いていた子ども議会も、そういったことに役立たないかという発想で行われたと思いますが、この議場で子どもたちに議員さんのような雰囲気を感じてもらいながら、問題意識を持ってもらいたいという、そのために要する準備とかですね、いろんな課題もあったというふうに聞いております。

直接選挙権が高校生の間に持てるようになった今ですのですよね、以前やったような私たちではなくですね、手法の工夫をすることで、あまり準備が要らないかたちのやり方というのも模索していく必要があろうかなと。

例えば先ほど申し上げましたＩＣＴ環境等がですね整備できれば、議場と学校をオンラインでつないで、議場の雰囲気と学校の教室等の中で政治課題について率直な意見交流をするとか、そういったことは、むしろ可能になるかもしれません。そういったことも現場の意見も聞きながらですね、検討してまいりたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○３番 為藤直美君

高校もですね豊前市には１校しかありません。そして豊前に住む子どもたちが豊前市以外の学校に通っている子どももいると思いますが、できることからですね、早い実現ができるように、ぜひよろしくお願い申し上げます。

続いて、高校生に関しては、平成３０年６月１３日民法成年年齢を２０歳から１８歳に引き下げることを内容にする法律が成立しました。１年半後の２０２２年４月１日より、成人は１８歳からとなるわけです。

また、女性の婚姻開始年齢は１６歳と定められておりましたが、１８歳とされ、男性の婚姻開始年齢と異なっておりましたが、今回の改正で女性の婚姻年齢を１８歳に引き上げ、男女の婚姻開始年齢を統一にすることと決定されております。

今後、豊前市を支える若者の政治参画、そして成人の引き下げについて、若い力がまちを明るくすると思いますが、どのように捉えられておりますか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁。

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

議員がおっしゃったとおり、３０年に民法の改正がありまして１８歳に下がったところです。ただ全部が同じになったわけではありませんので、飲酒・喫煙とかですね、今までどおり成人というわけにはいきません。また１８歳という年齢は、高校３年生でありますので、そういうことも考えながらですね、対応していきたいと思います。

まずはですね、成人になったらどう違うかということをですね、学校等で学習しながらですね、新しい令和４年からの成人を育てる事業をやっていきたいと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○３番 為藤直美君

２０２２年、あと１年半先になりますけれども、やはり成人式等、豊前市はどうするかといった質問も多くなってきたのも、やはり成人式の準備をですね、やはり１年から２

年前には準備しておく方が多くいらっしゃいます。2022年の成人式の方角性、考え方についてお聞かせ願います。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

令和4年の4月1日から、この法令が施行されるわけですが、豊前市といたしましては、現状では成人式の年齢を変える予定はございません。今年度は令和3年1月9日に予定どおり行われ、対象者は236名になっております。

今後はですね、社会情勢、その他を鑑みながらですね、教育委員会で協議していきたいと思ひます。例えば入学を9月にしたらどうかとか、いろんな議論がコロナ禍の中でありましたが、そういうことも社会情勢の一つとして考えながらですね、ただ文科省のですねアンケート調査によりますと、令和4年以降、もう既に決定している市町村にアンケートを取りましたら、91%の市町村が20歳で成人式を今までどおり行う、という結果が出ておりますので、大きな社会情勢が変わらない限り、この流れでいくんじゃないかと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

分かりました。20歳で成人式をする方向ということで、また今後も社会情勢の中で変化があったときには、素早く連絡のほどもよろしくお願ひします。

続きまして、急速にデジタル化社会になっております。スマホ、そしてタブレット・パソコンの導入により、学校デジタル化はもちろん、行政のデジタル化について、お尋ねします。今後、行政としてデジタル化に取り組む計画はありますでしょうか。担当課に伺ひます。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

お答えをいたします。市役所の業務でございますが、御案内のとおりですね、起案文書、それから経理文書等ではですね、必ず今のシステムでは印鑑を押すというような仕組みになっております。

議員、御指摘のですね、ペーパーレス化がしにくいというのがいま現状でございます。しかしですね、職員宛ての軽易な文書などの内部文書についてはですね、パソコン同士でメールで通知するようにですね、従来からも済ましておりました。ただ、やはりですね、なかなかプリントアウトしてやはり職員に周知をするというのが現状でございます。

職員一人一人にですね、今一人1台パソコンを配置しておりますので、こういうグループウェアを活用してですね、情報共有、それからまた伝達を行ったりですね、なるべくグループウェアを使ってペーパーレス化をするということで意識付けをしていきたい、というふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

本当に今、総務部長言われたようにですね、今9月議会より中津市議会がタブレットを導入しております。早速初日に研修に行ってみましたが、案内や出席の確認などは、ほとんどの職員がタブレットや、そしてパソコンを持っていることから、このような対応に、もうなっております。議会、議員についてもタブレットを使用するといったことになり、予算・決算書においても全てデータ化がタブレットに収まっている、といった内容になっておりました。また自分のスマホにもそういう情報等が入り、即時にですね対応できるようになっております。

このようにテレワークが進み、また豊前市の市のホームページにおいてもですね、やはり他の地域からこの豊前市を知ってもらうには、ホームページが、この玄関口となるわけですが、以前にも尾澤議員や梅丸議員からも提案がありましたように、またLINEの活用、そしてホームページの見直し、アプリの母子モの導入といったところは、何か進展がございましたでしょうか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

前回もですね、為藤議員等からですね、ホームページを少しこういう時期だからこそ少し明るくとかですね、簡略にというような御提案がっております。新型コロナウイルス感染拡大防止の対策としてですね、外出の自粛が続いて、全国でも自宅からいろんなパソコンを見ながらですね、ホームページ等、リモートワーク等が行われているというのが、いま報道されております。

いま御提案のとおりですね、自治体のホームページの中でもですね、やはり魅力発信の玄関口としては、そういう切り口も必要ではないかなというふうに思っております。

昨年度ですね、市のホームページ、全面的にリニューアルをいたしまして、左の上にスライド式、それから右に外国語変換しても分かりやすいピクトグラム、イメージ図を採用してですね、変えてはきたつもりなんですけど、まだまだですね、そういう切り口がという御提案がっておりますので、まずはですねトップページの左側、先ほど御案内しましたようにスライド部分を活用して、いま国勢調査、またこの前の土日は台風10号の対応と

かですね、黄色でちょっと注意を引くようなこともいたしましたので、そういうところを活用してですね、少し改善をですねしていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

L I N Eについてなんですが、7月下旬に新聞報道で福岡市が行っているサービスの基本機能について、9月以降、無償提供する、という記事がありましたので、早速ですね、会社のほうに問い合わせをさせたところです。ただ、話を聞くとですね、基本機能は無料ですがカスタマイズが必ず必要だということで、委託先をですね御紹介しますよという、少しちょっと期待外れですね、お答えが返ってきております。

こういうですねL I N Eというのも一つの選択肢ということもあるかもしれませんが、今ですね、本市では今までどおり、市報、ホームページ、フェイスブックということでですね、情報発信をしています。また情報、熱中症予防、また不審者、行方不明情報はですね、防災無線・防災ラジオを活用させていただいております。特に防災ラジオがですね、7割から8割行き渡っておりますので、これを活用しながらですね、これに付随して防災情報登録というのをですね、お願いをしております。

これはメールでですね、防災無線の防災ラジオの内容を受診できるということでございます。これもですね、いま少し啓発が足りていないというのが現状ですので、ホームページの1番バナー広告の下にですね、QRコードも追加して設置しましたし、今後いろんなところでですね、登録の啓発をお願いしていこうということを思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

国会においてもですね、デジタル庁の増設といった話もあります。御当地W i - F iにも広がっておりまして、福岡県では、朝倉市、北九州市、久留米市、古賀市、太宰府市、宗像市、それから柳川市といった所が御当地W i - F iを使っているという情報も入っております。得意を生かす部署づくりも検討いただきたいと思います。

豊前市役所内にI T化の専門分野を設立してはどうでしょうか。考えをお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、いま財務課の中で情報処理の担当が二人おりますので、現在そこですね、資格を持った職員がいま2名で対応して、ホームページはホームページで総合政策課のほ

うで更新を行っているのが現状でございます。

そういうところも活用しながらですね、現時点では少し現状、連携をですね深めていければなというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そういったことでITや、そしてアプリの活用が広がってきております。

6月19日に厚生労働省が発表しました新型コロナウイルス感染確認アプリのCOCO OA、COCO Aをリユースしましたところで、福岡市が8月26日にこのCOCO Aを登録した市民を対象に、10月からインフルエンザワクチンの接種の費用を一部助成するといった発表がありました。

夏は熱中症とコロナの見分け、そしてやはり秋になるとインフルエンザの見分けといったところが心配されます。どうか豊前市もできる範囲の取り組みをですね、どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、マイナンバーカードの普及率について伺います。

前回普及率については、16%ということでありましたが、今マイナンバーポイントの関係もございまして、どのように推移していますでしょうか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

お答えします。現時点での交付率は、9月1日現在4507枚を交付し、人口に対する交付枚数率は17.8%となっています。令和元年度と令和2年度を比較しますと、交付枚数の月平均は、約3.3倍と大幅に増加しております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

今は国もマイナンバーカードの普及の推進を大きく図っているところであります。コンビニ交付にはマイナンバーが必要とされますので、マイナンバーカードの普及のほうが順番的にははじめかなというところであります。

またコンビニ決済につきましては、市税などの払い込みがコンビニでできることもあります。働いている方は、5時までの市役所での払込みが難しいため、全国どこでも24時間、土日でもコンビニ決済ができるようにですね、前向きに検討いただきたいと思います。

コロナ禍において取り組んだ政策が、今後も持続可能な豊前市になるために取り組んで

いただきたいと思います。目まぐるしい時代の変化の中、ＩＣＴ環境の整備、そして住みたいまちとして選んでもらえる地域づくりのために、専門家の力を借り、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市長の思いをお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

ＤＸ、デジタル化、本当に我々自治体も電子自治体、ＩＴ自治体、どのように市民サービスを最新のデジタル機能を活用しながら進めていくのか、効率的にスピードアップし、市民の負担が少なくなり、またこのコロナ感染などの予防、防止にも大きく寄与するような、そんな環境をつくっていかねばならない、そんな時代を迎えております。

いま御指摘いただきましたような様々なＩＴ、ＩＣＴ分野がございます。教育をはじめとして、また窓口業務も含めて、我々も、おっしゃるとおり専門家の意見を聞きながら、しっかりと取り組んでいかねばならないと思っております。頑張っていきます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○３番 為藤直美君

このコロナ禍において、また自然災害の多いなかであります、時代に沿った切れ目のない市民サービスのほうを、よろしく願いいたしまして、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

為藤直美議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩 １０時５４分

再開 １１時０４分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○２番 村上勝二君

市民が主人公の市政を目指す、日本共産党の村上勝二です。

台風１０号の本当に通過に伴って、私も議長と一緒に消防委員として各避難者のところにも回ってきましたけれども、本当に大事なくて良かったというふうに思っております。

こうした自然災害が今後も続くというふうに思いますので、皆さん一緒に、こうした状

況にしっかり対応していけるように頑張っていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

不正や利権を許さない清潔・公正なまちづくり、ギャンブルに頼らない暮らし応援、そうした子育て応援の健全なまちづくりを掲げています。いま新しい生活が求められるコロナ禍の中で、改めて注目されているのが第一次産業の育成・発展、そしてそれを軸に据えた豊前市。それをともに築き上げていく決意です。

6月に続き2回目の質問になります。発言通告の質問項目に沿って質問いたします。執行部におかれましては、簡潔かつ丁寧な答弁をよろしくお願いします。

それでは、1番目の質問です。1つは米軍機の緊急時の受入れに向けた航空自衛隊築城基地の滑走路延長事業についてです。

この環境影響評価調査計画書の説明会が、防衛省、九州防衛局の主催で8月26日、山田公民館にて開催されました。この説明会は、8月19日に築上町、そして行橋市で20日、みやこ町では27日に開かれました。マスコミでも報道されています。参加者は全て基地関係の自治体です。この豊前市で開かれた開催に至る経過と当日の参加人数や内容について、分かる範囲でお答えください。よろしくお願いします。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

おはようございます。御質問の件ですが、8月26日の説明会についてでございます。これはですね、福岡県環境影響評価条例の10条の2の規定にございますが、この対象事業が行われる際、この実施に当たっては、環境影響評価計画書、同じ時期にですね、こういった冊子で（資料提示あり）縦覧をうちの豊前市役所の生活環境課のほうでもさせていただいたところですが、これにあわせてですね、説明会を開催するということになっております。そのための説明会が行われたわけでございます。

豊前市は位置的に僅かではございますが、滑走路のですね、現在もそうなんですけれども、滑走路を延長せず、現時点でのその位置でも僅かに豊前市の市域を、この自衛隊航空機が通るということで対象エリアに今回選ばれたもの、というふうに考えております。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

大変失礼いたしました。参加人数ですが、当日私と係長も行っていまして、それから公民館長も会場に出席しておりましたが、それを除きまして3名の方が参加されたかというふうに記憶しております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

当日、私も参加をしましたが、この米軍の抑止力を維持しつつ、地元負担の軽減のために沖縄普天間飛行場の機能、役割を移転すると。そのうち築城基地には米軍機の緊急時の受入れ機能、これが移転される計画というふうになっております。

滑走路の延長、それから関連施設の整備を行うということで、こうしたパンフレットが配られております。(資料提示あり)

この中もぜひ見てほしいんですけども、この築城基地には普天間にはない弾薬庫まで設置しています。こうしたまさに米軍基地化になろうとしているのが築城基地の実態です。

9月の3日までに環境影響評価調査計画書の縦覧期間でした。これは市長の御意見も求められています。17日までに意見書の提出となっておりますが、どうされますか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

隣にあります航空自衛隊築城基地の皆さんにはですね、国防最前線でしっかりと我々の平和を守っていただいておりますことに、まず敬意を表したいと思います。また国際情勢から鑑みますと、日米同盟の強化というのは、やっぱり重要な課題であろうと思います。その一環としての動きだと認識しております。

縦覧が終わり、これから私に意見を求めるということになるんだろうと思いますが、まだ私、手元に来ておりませんので、しっかり地域のために、国のために判断をしていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この広報ぶぜんの8月号には、この縦覧、そして説明会の開催の案内はありますけれども、いま申しましたように17日までに意見書の提出、これ市民の縦覧された方、どんな方でも意見を出されるんですが、そのことと、先ほど申しましたように、米軍普天間基地の緊急時の使用ということに対しての、開かれた使用される築城基地という状況についての案内は書かれていませんでした。

ですから、こうした意見書の提出期限も記されていないという状況については、担当課はどう判断されますか。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

この件に関しましては、基本、うちとしては縦覧場所の提供というかたちになっております。それで、あくまでこの縦覧を実施する実施主体であります九州防衛局と何度か連絡を取り合いまして、掲載内容をこれでいいか、こういう内容で出してほしいということでやり取りいたしましたので、九州防衛局の意に沿ったかたちで掲載させていただいたというものでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

九州防衛局の意向ですね。何ら訂正はありませんでしたか。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

先ほど申し上げましたように、九州防衛局主催で実施するものでございますので、実施主体の意に沿ったかたちで掲載させたものでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

先ほど市長も言われましたように、市長自身の手元にもないという状況があるということとは、現実としてあることをしっかり受け止めてほしいというふうに思います。

それから、そのなぜ豊前市で開催するのかと、この点については先ほど言われましたように飛行・運行ルート of 範囲内に入っているから、ということが言われました。

築上町の説明会にも、私、参加をしましたけれども、住民意見が多かったのが騒音問題です。飛行時には、この山田の説明会に参加された方が、隣の妻の声も聞こえない、という状況もあるという話もされていました。私も八屋で、夜間で21時までというふうになっておりますけれども、寝ているときに非常にうるさいと、もう基地に抗議の電話を入れました。こうした夜間飛行が、また低空飛行が行われているという現状があります。

また、縦覧で気付いた点としては、道路交通騒音測定結果があって、豊前市内二つの地点の騒音測定結果が記載されておりました。千束167番地の国道10号、これ2019年3月13日から14日の昼68デシベル、夜63デシベル。八屋の2009番地では3月、同年の3月18日から19日までの昼間、62デシベル、夜59デシベルとなっておりました。

騒音値の目安は60デシベルというのが、非常に大きく聞こえ、うるさい。声を大きくすれば会話ができる。70デシベル、これはかなりうるさい、かなり大きな声を出さないと会話ができない、この状況にさらされているということです。

今回の環境影響評価を行う項目には、航空機の運行に伴う環境要素である騒音問題は、測定しなかった項目、というふうになっており、米軍が来ることによって変わる一番の関心事には答えられていません。

この質問を私が取り上げたのは、1986年6月16日に、角田馬場地区に自衛隊戦闘機が墜落したことを知ったからです。34年前の事故ですけれども、この年は非常に主要な航空機事故が全国で9件も起こっております。

そして2015年10月末、日米同盟未来のための変革と再編、この中間報告というふうに言われていますが、このことが行われて、この狙いは、地球規模でのテロとの戦いを口実に、地球上どこでも短時間で先制攻撃ができる体制をつくること。イラク戦争後、米軍と自衛隊の融合一体化が進みました。

米軍岩国基地の一番目の代替え飛行場が築城基地です。再編実施のための日米ロードマップがここで示されました。再編計画ストップ、基地強化永久化ノーと、この声が、運動が全国に広がり、この京築地域でも当時の2市7町の市長と議会が、これ以上の基地化、基地強化は容認できない。自衛隊と異質な米軍が来るのは反対と、この当時の釜井市長は絶対反対、というふうにコメントを出されております。

そして2009年11月29日、基地航空祭において、F-15戦闘機の部品が落下するという事故がありました。豊前市議会においても、同年12月議会で落下事故に対する基地の対応に抗議をし、原因究明と再発防止を求める意見書を全会一致で採択をしています。

今回の説明会の以前に、防衛局や築城基地から、または豊前市から基地防衛局に対しての何らかのアクションがありますか。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

この説明会に関しましては、先ほど申し上げましたとおりに、福岡県の環境影響評価条例の規定に基づいたものでございます。

この今回の、この環境評価の調査計画書の前の段階です、本年度の1月の期間になりますが、1月8日から2月8日の段階で、その影響評価のための意見集約等も実施されましたし、縦覧も行われたところでございます。これは市報等にも掲載させていただいたところでございます。

これも先ほど申し上げましたように、九州防衛局のほうからの主催ということで、縦覧の義務について、うちの生活環境課のほうで、この冊子を置いて縦覧に供する機会を提供したところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

今もですね、この豊前市の上空を築城基地の戦闘機が飛行して行っています。いつ、何が落ちて来るか分からないと、市民の安全が脅かされている時代は、他の自治体とも変わらないと思います。

かつての墜落事故の教訓を生かすこと、二度とあってはならない。騒音被害については、必要な防音工事等を行うよう、防衛局に要請すべきだと考えております。いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

執行部。市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

騒音の問題をですね御指摘いただきました。私も、えっ、きょうはなんだろう、というように思いで耳をそばだてたことが何度もあります。暮らしをやっぱり脅かすような騒音というのは、我々にとっては認められないことでございます。

特に基地に近い方々には、その回数も、また度合も大きくなっているのではないかと。その辺の声については、しっかりひろって、私たちもですね、暮らしを守るためにも防衛省に対し、しっかりと意見を申し上げていきたいと、しっかり対応してもらうように、また騒音を起こさないように求めていると思っています。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。豊築地域はですね、米軍のこの未亡人製造機とも言われるオスプレイ飛行の、イエロールート（黄線）の飛行ポイント、これが英彦山なんですけれども、その隣です。築城基地が米軍機使用というふうになれば、当然米兵が来ます。米軍基地におけるコロナ感染が広がっている事態もあります。市民の安全、治安の問題もあります。関係自治体とぜひ連携も取り、市民の安全安心を担保するように、いま市長のほうからも言いましたように、よろしくお願いします。

続きまして、新型コロナ対策の問題について、お伺いします。

9月2日に、日本共産党京築地区委員会と京築議員団として、この対策についての緊急の申し入れを行いました。応対していただいた市長に感謝を申し上げます。

この申し入れの趣旨の前に、この豊前・豊築地域では、住民の3密を避ける行動の努力と、そして医師会をはじめとする医療、介護、教育、自治体などの関係所管の方々の昼夜を分かたぬ御尽力によって、大きな感染拡大には至ってはいません。しかし、いま感染拡大は続いているのが現状です。

この趣旨は、7月の28日に我が党の志位委員長が安倍首相に、まず感染力のある無症状者を把握し保護すること。2つ目に従来の点と線の追跡から感染震源地、エピセンターと言われていますが、これの地域住民全体を対象に網羅的なPCR検査拡大への方針の転換が必要、と訴えました。

そして先日9月4日にも、政府の新型コロナウイルス対策本部が、この感染流行地域や医療高齢者施設などの幅広いPCR検査等の実施を都道府県に要請する、という決定をしたことに触れて、検査増強のため政府が全面的財政措置を取るべきだと、私たちは主張しています。

PCR検査の実施数が、いま日本は世界で150位です。私たちが提起してきた検査拡充の必要性は、政府も否定できなくなっています。しかし自治体独自の検査拡充も始まっていますが、自治体が自前で予算を付けなければ実施できないのが全国的な状況です。都道府県に要請するだけではなくて、政府として全面的な財政措置を取って、初めて本気で検査増強に取り組んだと言えるのではないかと。それを新規感染者数が減少していると言われる今の時期にこそ、急いでやるべきだと強く求めています。

この豊築地域は、保健所とは別に、コロナ検査メディカルセンター部門を、豊前・築上医師会で行っています。それに感謝しております。そのことを踏まえての要望ですが、まず保健所や医師会との日常的な連携、検査の実施の掌握、情報の共有と可能な限りその公開をしてほしいということです。

豊前市の感染状況、PCR検査の人数と結果、陰性・陽性状況、隔離、入院、自宅待機など、今どうなっておりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

本市におきましては、陽性患者が発生した場合は県からの情報を共有して対応をしています。県が公表する情報については、プライバシー保護の観点から、県の基準に基づき運用されておまして、県が公表する情報以外には、市では公表できる情報はございません。

今後にも必要に応じて京築保健福祉環境事務所や豊前・築上医師会とも連携を取りながら、対応していきたいと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私も実際がどうなのかということで、保健所の確認している数については、知らされていませんでしたけれども、報告を受けませんでした。その他の分について担当課のほう

から報告されたので、現状について、もう少し詳しくですね市民に分かるように報告してほしい、という思いを持っていますが、その点ではいかかでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

やはりこの新型コロナウイルス感染症につきましては、未知の部分が多くて聞いただけで不安に思ったり、それで体調を壊されたり、様々な方がいらっしゃいます。

いろんな方に配慮しながら、また感染した方、濃厚接触者のプライバシーもしっかり守りながら対応していかなければいけないと考えておりますので、今後も県の京築保健福祉環境事務所と連携を取りながらやっていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

なかなかですね、いま誹謗中傷なども行われておりますから、そういう広がりをおくまないようにということだと思っております。

2つ目の要請としては、集団感染リスクの高い施設関係者への定期的な検査と、そして費用は国に求めるなど自治体として責任を持ってほしい、という要請をしています。

対象となる市内のそうした施設、職員・従業員数が分かれば、正規・非正規などが分かれば報告してほしいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

医療機関や福祉施設等で陽性患者が発生した場合は、非常に集団感染のリスクが高いということを承知しております。

現在、施設等で陽性患者が発生した場合は、京築保健福祉環境事務所が迅速に調査を行って、濃厚接触者を特定し、PCR検査を実施しております。

県においては、今のところ施設職員や出入り業者等の定期的なPCR等については実施をしておりませんが、検査体制の強化といたしまして、今年度の補正予算にも計上されております医療提供体制の強化、県内保健所のうち3箇所抗原定量検査機器を導入するなど、検査能力の拡大を図るための予算が計上されておりますので、そういったところに対応していければと思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私が聞いたのは、対象となるそうした医療機関、介護施設、そうした保育所とか療養施設とか、そういったところの実際にPCR検査等を行っていこう、行っていかなきゃならない、そして安心をもっと広げていくということでの対象数や、そこでの職員・従業員数と、対象人数はどれぐらいあるかということは、答えられますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

申し訳ありません。今ちょっと手持ちに持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきますと思います。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

よろしくお願いします。

3つ目に削減された保健所をぜひ復活させてほしい、という要望を出してほしい。当面出先の機関を置くと、支所などを置くということを国県に要望してほしい、というかたちになりました。

全国的にもどんどん保健所数が減らされて、今度のパンデミックに対応ができていない。ひっ迫していく、もう24時間丸々働き続けなければならない。そうした保健師の人たちの状況なども聞いております。こういう状況を解決するには、この間、減らされて来た、そうした保健所の数をですね、またこの豊前・豊築地域にも、しっかり対応できるものを置いてほしいと、こういう要望ですけれども、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

福岡県におきましては、平成21年10月に保健福祉環境事務所を13箇所から9箇所に再編・統合されております。

保健所は、議員が今紹介していただいたように、新型インフルエンザウイルスなど感染症対策をはじめ、多種多様な保健衛生分野の重要な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の蔓延で、その重要性はさらに増しております。福岡県市長会を通じて、市といえども、その機能を低下させることなく、必要な業務や支援を継続して行うことを要望しているところでございます。

今後も京築保健福祉環境事務所と密に連携協力しながら、市民への対応を支援していきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひともですね国の対応が追いつかなくて、こうしたコロナの患者だけでなく、周りの人たちにも不安を与えている。こういう状況を一刻も早く解決的に、この分野でのしっかりとした対応を進めていかなければならない、というふうに思っております。

こうした状況のもとで、まず次の4番目はですね、医療機関、どんどん減収が広がってきているということであるし、実際にボーナスも払えない、こういう状況も聞いております。医療従事者の待遇改善、こういうことも含めて国に求めるとともに、自治体の責任で財政的な支援をお願いしたいということを申し入れています。ぜひ答弁を、よろしくお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控えにより、地域の医療機関は大きな減収を余儀なくされていると言われております。

新型コロナウイルス患者受入れ医療機関には、診療報酬の増額など手当がなされているというふうに聞いておりますけれども、地域の医療機関に対しては、融資制度が主なものとなっているということでございます。地域の医療機関を支援することが、地域の医療崩壊を防ぐことにつながりますので、これも県の市長会を通じて支援制度の創設等を要望していきたいと考えておるところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

市長と懇談したときに、やっぱり健康づくりが非常に大事だという話もされました。ぜひこの点で一言お願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

コロナ感染拡大に伴いそれを防止すると、最前線で頑張っていただいております保健所の皆さん、また医療機関、福祉施設、そういう所で働いてらっしゃる皆さんにですね、本当に心から感謝と敬意を申し上げたい。本当に感謝しているところでございます。

ただ、その皆さんがですね、やっぱり受診機会が少なくなったり、医療機関として維持存続できるぎりぎりのところで頑張っていただいている経済情勢もあるようでございます、財政状況もあるようでございます。

先ほど部長が申し上げましたように、その辺につきましては、国や県にしっかりと我々も、この最前線で頑張っているこの人たちと機関を失わないように支えてほしいと、しっかりと要望していきたいと、また私たちができる限りのことはしたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。よろしくお願いします。

続きまして、ギャンブルに頼らないまちづくりと住民要求の実現について、に入ります。ことしに入って発覚したんですが、この場外舟券売場開設計画です。この市民憲章のまちづくりの根幹にもかかわるというものとして、この水面下で進められているギャンブル場開設計画、この中止を求めてきました。

6月議会以降のこの四郎丸におけるギャンブル場開設予定地域の農地転用許可申請などの動き、変更はありますか。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

前回6月議会で答弁したとおり、審査が行われております。それはですね、ギャンブル場が要るか要らないかという判断でないということは、前にもお伝えしたところでございます。

農業地としてですね、集団的な広がりがあると、集団性が認められると。農地として重要なところであるという判断をさせていただいた、ということで答弁させていただいております。その後の動きはですね、県のほうに出しますので、それを待っているという状況でございます。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私は、コロナの関係の申入れ文書や一般質問項目などは、関係する担当課に渡っています。きょうの、こうした一般質問の場にも出されていると思います。

このギャンブル場問題では、昨年10月15日の事業者の説明会で渡された事業者に対する地域住民の31項目にわたる確認事項や要望事項や、そして結ばれるであろう協定書、誓約書などを市長にもお渡ししていました。担当課は知っていますか。

○議長 爪丸裕和君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

議員、御質問のですね、その３１項目の内容、建設課のほうではですね、把握はしておりません。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○２番 村上勝二君

幹線河川改修等の地域住民の要望は、市の責任でこれ実施すべきこと、というふうにこの間も言っておりました。事業者へ関係住民のギャンブル場開設同意書が提出されたと聞いております。当然市には出されていませんけれども、前回質問と同様、関係住民の要望や願いを取引にギャンブル場を押し付けるということは、市政運営としても間違いを犯すことになる、というふうに警告しました。

今後、地域要望が道理あるものならば、市として責任を持って対処をすることを要望します。もし、こうした問題に議員が地元住民と約束をしているということであれば、これは執行部の提案権の侵害ということになりますから、これも再度強調しておきたいと思います。

市長は答弁で、いろんな動きがあるやに聞いておりますので、情報を整理し、何をきちっと判断すべきなのか慎重に考えていきたい、とのことでした。いま現在の見解はいかかでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

このギャンブル場と言いますか、ギャンブル関係のこの動きにつきましては、市のほうに正式に申し入れられているということは、私は聞いておりません。そこで地元でいろいろな動きがあるやに伺っておりますが、それについても正式に私のほうで、右だ左だ、丸かバツだといったようなこともしておりません。

しっかりと周辺の動きを見ながら、皆さんのお考えを聞きながら、どういう状況になるのかをですね、しっかり情報を把握していきたいと思っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

村上勝二議員の質問の途中ですが、ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 １１時３７分

再開 １３時２９分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を続行します。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

途中でしたので、最後ですけれども、このギャンブルに頼らないまちづくりの問題で言えば、豊前市の在り方、将来にかかわる問題です。ぜひ重ねてですね、ギャンブル場開設に同意をしないように求めます。

次に、市民の生活と環境にかかわる幾つかの問題について、述べます。

まず、最初にバイオマス発電所の騒音問題の対応、その後についてということで、8月27日に八屋の区長会のほうに企業のほうから説明があったとのことですが、現状についてどう把握されているか、報告をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

地域の説明につきまして、同社より、いま議員が御案内のように8月27日の午前、八屋公民館で八屋地区の区長に説明会が実施されております。地元区長からは、騒音が相当改善されているとの意見もあったということで、適切な対応がなされていると考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

かなり改善されたというふうに聞いておりますが、深夜ですね、窓を開けていると今でもまだかなり低音がね、響いてくる状態は続いているという話もあります。引き続きですね、住民への環境影響などの監視、そして監督をお願いしたいというふうに思います。

次に、猫の問題ですが、8月の市報の22ページに、猫にむやみに餌をあげないと、かわいいとか、かわいそうで餌を与えていると、ということで、野良猫に対する行動の見直しを呼び掛けています。

今どういった苦情や問題があつて、対応がどうなっているかを聞きたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 田原行人君

御質問に関して、問い合わせ、苦情ですが、本年度はちょっと年度の途中ではございますが、過去ですね、概ね毎年5、6件、地域は特に特定の地域ということではなくて市内万遍なく、八屋のほうが少し多いという印象がなくはないですが、猫に餌やりをやって居ついて困っている、あるいは猫が糞とか尿をして臭いがして臭い、というような苦情等が入っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

地域の生活環境改善に向け、野良猫問題を解決することは、住民福祉の増進にとっても重要な問題として質問しています。特に平屋の団地とか、住宅の密集した地域のまちな猫問題ということになっていますが、解決方法の見解の相違などで、なかなか解決に至っていないとか、その解決法として取り組まれている吉富町などの地域猫活動というような理解の促進・啓発、及び支援の充実を求めて伺います。

地域猫活動とは何かということについて、これは1990年代以降、住宅密集地での野良猫問題を巡る住民同士の軋轢が、全国的に注目されるようになって、その後こうした野良猫問題を解決するために生まれたのが、地域猫活動ということです。

この活動は、従来の個人のボランティアによる愛護活動とは一線を画して、地域住民とボランティア・行政との協働を特徴としています。野良猫救済に重きを置く保護譲渡の取り組みや野良猫の生息数減少を図るTNRですね、これは捕獲のトラップ、そして不妊・去勢のニューター、元の場所に戻すというリターン、この頭文字でTNRというわけですが、これだけではなくて公共的な生活環境問題として取り扱うことで、野良猫により生活被害を受けた方の声に寄り添いつつ、様々な立場の人が利害の一致によって、歩み寄って問題解決に導いていくものだというふうに聞いております。

不妊・去勢猫は、雄・雌区別をしてですね、それぞれの右と左のほうにカットを入れて、この桜の花びらみたいなかたちになっているから桜猫というふうに言われているという話を聞きますが、これはですね、2010年環境省策定の住宅密集地における犬・猫の適正飼養、飼うということですね、ガイドライン、そして2012年の動物の愛護及び管理に関する法律、この改正に伴う付帯決議で記載されています。現在、野良猫問題への主要な対策手法として、全国の自治体で広がっています。

福岡県としては、地域猫活動ガイドライン、人と猫が共生できる地域を目指して、というパンフレットが、こういうかたちであります。（資料提示あり）これがことしの7月に発行されているんですね。お隣の吉富町では、この活動を推進して、不妊・去勢手術券というのを発行して、これは、費用は100%自治体でみるということで、聞きますと県が補助をしているそうです。これを執行しています。

ぜひ本市において、環境改善、地域猫活動の推進、飼い猫不妊・去勢手術補助金制度活用を、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 田原行人君

議員さんが御案内していただきましたように、地域の猫に対する苦情や取り組みに関しては、地域の活動、猫に対する思い、いろんなことがございます。また議員さん御案内のように、動物愛護法の関係でございまして、単純に邪魔になっても駆除するという対応ではなく、猫の命を大事にしつつも、かつ住民との共存を目指すという方向で御案内いただきました。福岡県における地域猫活動もその一環だというふうに理解させていただいているところでございます。

御案内していただきました8月号の市報においては、何件かの苦情がやはり入っていましたので、まず餌付けを、無責任な餌やりをやらないということで、こちらとしてもまず住民にこういった事実があるということを啓発させていただいたところでございます。

地域猫活動の、その補助事業に関しましては、この支援事業の補助金の交付要綱というものが、取りあえず昨年度と本年度ということで2年間の期限付きの県の補助事業があるということは、こちらもちよっと調べさせていただいたところでございます。

また近隣で、先ほど御案内いただきましたように、吉富町のほうでもこういったことを、補助事業を使いながら取り組んでいるということも、情報として調べさせていただきました。

ただ、事業を実施している自治体や県内の周辺のところにも、ちょっと確認をしたんですが、実際その事業を始めるに当たってですね、この事業を、志を持ってきちんと引き受けてくれる人、あるいはそういったグループということが実施できる一つ大きな要因になっている、というふうに伺っております。

このあたり、市主導、行政主導ということでは、なかなか地域の理解は得られない、あるいは継続して長く続けるというのは難しいというような御意見もいただいておりますので、こういった留意すべきような事項とか課題ということを、もう少し調べながらですね、こちら情報収集していきたいと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひ、そうしたですね地域で困っている問題等を解決していくうえでの対処方法としてですね、しっかりと県の指導なども仰ぎながら、そしてまた自主的にそうしたグループなどができていないと、この問題は解決しないというふうに思いますので、志ある方たちの参加をですね、ぜひ広げていけるようにしていけたらというふうに思います。

次に、国保財政の国庫負担割合の引き上げ等、保険税算定方法の見直しを、ということで出しておりますが、6月議会の議案第38号専決処分について、豊前市国民健康保険税条例の一部改正について、私は反対をしました。

理由は、昨年に続き2年連続で課税限度額が引き上げとなり、医療保険が、保険分が6

1万円から6.3万円に2万円の引き上げ、介護保険分が1.6万円から1.7万円に1万円の引き上げ。医療保険分は2018年度に、この年から国保の運営主体が市町村から都道府県になりましたけれども、激変緩和措置を求めたにもかかわらずですね、こうしたかたちで5.8万円から6.3万円というかたちで5万円の引き上げとなりました。

国民健康保険は、個人事業者、非正規労働者、無職者等が多く加入しており、国民皆保険制度の根幹をなすものです。しかしながら一人当たりの保険税が協会健保や企業組合健保の1.3から2倍になっており、コロナ禍のもとで、その重い負担がさらに大きな問題となっています。

大元には、国の医療費に対する国庫負担率の引き下げによって、低所得者には大きな負担となっていることです。私たちが行った市政アンケートでも負担が大きいものの第1位が、高すぎる国保税であり、その引き下げを求める声です。全国知事会や後藤市長も加わる全国市長会など、地方6団体も公費の投入とともに、その引き下げを求め、併せて子どもの均等割りの軽減への支援制度も求めています。

私は、国に対して国庫負担割合を引き上げることと、そして国保税算定を見直して市民が安心して負担ができる保険料に改めること、この2点を、市としても、議会としても国に意見していくことを求めています。

ぜひこの点は、市長の御意見を聞きたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

国保税につきましては、本当に国民皆保険を支える基盤の一つで大きなところでございます。村上議員が指摘される面もございますが、なんとかこの保険が壊れないように守っていかなければならないのも我々の大きな責務だと考えております。

市のほうでも応分の負担という意味では、皆さんに少し頑張っていただかなければという条例もつくりました。しかし、このコロナの感染拡大によって、また全体的に医療を使うと言いますか、受診をする方がかなり少なくなってきました。そのために、これがどのように保険料に跳ね返ってくるのか、その辺の推移もこれから見極めていかなければならないのではないかと考えております。

そういうこともありまして、今すぐどうのこうのということは、私のほうから申し上げることはできませんが、やはりこの動きをしっかりと見極めながら、そして国民皆保険というこの素晴らしい制度を、世界に誇るこの制度をですね、守るためにも大事にしていかなければと。

今回の総裁選挙でも、自民党総裁選挙でも、自助・共助・公助という、また絆というキャッチフレーズを、施策を全面に出されている方もおられます。そういう意味では、自助

の部分もしっかりとですね、壊さないように努力をするところも皆さんにお願いしなければいけないのではないかと、そういうふうにも思っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この点で言うと、やっぱり新たなコロナ禍という状態の中で、どう対応していくかということは、非常に難しい面もあると思いますが、実際に負担がですね、どんどん広がっていつていると、増えていつているという現状もありますし、特に非正規労働者、若者たち、こうした方たちに負担が押し寄せるようなものではなくて、子どもの均等割りの軽減も含めて対応できるところを、ぜひ行政としても力を入れてやってほしい、ということを訴えたいと思います。

次に、市バスの乗車率そして採算状況ということで伺っていますが、市民の方からですね、市バスが実際に運行されておるけれども、人がほとんど乗っていない、あれで大丈夫なのか、というふうに声があっていましたので、市の財政を心配しての声と聞きました。

この点では、昨年6月、詳細な調査をもとに高齢者対策まで踏み込んだ藤議員の一般質問があります。その一部に対しての答弁と、その後の進捗状況を伺いたいんですけれども、答弁では、昨年までの市バス5年間の推移とバス事業特別会計決算が述べられました。

人口減に伴い運賃収入は年々減少。一般線入れ2200万円、利用者等も年々減少し、乗車率は出ていない。収益率は、岩屋線で35.1%、轟線で23.3%、畑線で43.5%、櫛狩屋線で39.1%という報告でした。この点での変化は、今ありますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 田原行人君

先ほど議員が御指摘のとおりでして、平成30年度までの決算状況等に関しましては、いま御指摘のとおりでございます。

本年度と申しますか、平成31年、令和元年度に関しましては、決算の推計もございしますので、平成30年度をいま一度、バス1台あたりの平均数も含めて御紹介させていただきたいと思います。

まず、市バスの利用状況といたしましては、過去5年の件は、先ほど議員さんがおっしゃりましたので割愛させていただきますが、特に平成30年度におきましては、4路線ですね、岩屋線・轟線・畑線、及び櫛狩屋線の4路線のうちで、1日の平均乗車数ということで紹介させていただきますが、岩屋線が大体平日ダイヤ30便走っておりまして、1日

当たり 185.7 人ぐらいで、1 台平均でいきますと 6.2 人。土曜ダイヤは 25 便、114.1 人で 1 台平均が 4.6 人。日曜ダイヤに関しましては、10 便ということで 52.3 人で 1 台平均当たり 5.2 人ぐらいになっております。

また轟線に関しましては、平日ダイヤ 12 便、31.4 人で、1 台平均で大体 2.6 人。土曜ダイヤ 11 便、34.6 人で 1 台平均 3.1 人。日曜ダイヤ 9 便で 23.3 人。1 台の平均が 2.6 人。

また、畑線が平日ダイヤ 13 便、44.7 人で 1 台平均が 3.4 人。土曜ダイヤが 13 便、42.1 人で 1 台平均 3.2 人。

櫛狩屋線の平日ダイヤが 10 便で 24.4 人、1 台平均が 2.4 人、土曜ダイヤ 11 便、25.8 人で 1 台平均 2.3 人ということになっております。

なおスクールの併用もございしますが、平日のスクール枠の人数の中に含まれておりません。各学校でスクールの数を入れたらもう少し上がりますが、概ねバスが満車の状態になるということではございませんで、平均して 10 人超えるということがないのが実情でございます。

それから経費のことで、若干御質問ありましたが、同じく 30 年度の特別会計決算におきましては、歳入額 5559 万 6576 円で、そのうちバスの使用料、利用料ですね、974 万 6669 円で一般会計からの繰入れが、この年 2365 万 907 円ということで、歳入の 42.54% の割合になっております。

特別会計のみの収入では運営が困難という状況でございます。一般会計の繰入れがかなり大きな比率になっているということは、経常収支のバランスという点からは課題の一つであるというふうに認識しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2 番 村上勝二君

課題としてですね、示されているということを言われたと思います。当然今後ですね、どう対応していくかということが言えると思いますが、当然市民の足ですから、必要な点が必要な点、そしてまた省く点は省いていくというかたちで進めなければならないというふうに思っています。

この点で J R と市バスの連結ということで、運行計画との見直しも便ごとの利用上の把握が可能か確認したい、ということでしたけれども、それはどうなっておりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 田原行人君

昨年の 2 月議会でも若干触れさせていただいたかとは思いますが、ダイヤ改正等を昨

年度の1月の公共交通会議等でも諮らせていただきまして、接続、朝夕の通勤にできるだけ接続できるように、ということで改善したところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

交通マップという点での作成、それからナビタイムを登録・検索できる広報に、ということでしたが、それはどうなっていますか。また活用状況はどうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 田原行人君

交通マップに関しましては、住民参加型、あるいは実際通学に使ってもらっています高校生等の意見等を交えながら、ワークショップ等を取り入れてつくっていければ、というふうに考えておりますが、コロナ禍の影響でなかなか調整が取れず、現在留保しているような状況でございます。

ナビに関しましては、現状では今の個人の、いわゆるマイ時刻表等に対応するなど取り組んでいるところでございますので、現状では導入には至っておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

まだ導入に至っていないということですのでけれども、その他ですね、この赤字問題をどう解決していくかということで、当然人口が増えていかなければいけないし、また利用者がね、増えていかないといけない。タクシー等の関係で、バスそれからデマンドタクシーということで、両方では当然赤字が増えます。総合的に再検討を図る、というかたちの答弁でしたけれども、それはどうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

豊前市バス事業につきましては、平成14年度から民間バス事業者の撤退に伴って市で運行しているものです。地域住民、特に移動手段を持たない高齢者や学童等のいわゆる交通弱者にとっては、必要不可欠な交通機関でございますので、先ほど課長が申しましたような経営面での課題がございますが、今後もより利用の促進等を図るとともに併せて利用者の利便性についても改善していきながら、市民の移動手段、生活手段としての公共交通、市バスを維持していきたいと、今は考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひですね、そうした市民の声に応えられるように、対応を進めていくということをお願いしたいと思います。

最後に、今度の安倍首相の辞意表明にかかっている市長の見解を聞きたい、というふうに思うんですが、8月28日の日に安倍首相が健康問題を理由に突然辞任の意向を表明しました。健康が理由ならば、しっかりと健康回復に専念していただきたいし、しかしこの健康問題と政治課題にどう向き合ってきたのか、政権の評価とは別の問題だと思います。

コロナ対応をはじめ課題は山積しています。国のトップが14日に交代します。はっきりしているのは、まだ安倍首相は正式に辞めていないということです。

辞意表明の日には、コロナ対策とともに16日の首相退陣の前に談話を発表し、弾道ミサイル防衛を含む新たな安全保障戦略の方針を打ち出す方向で検討している、ということ述べました。辞任を表明した首相が憲法に反する方針への大転換を方向付けるなど、これは許されません。異常で常軌を逸しているという批判が噴出するのは当然だと思います。連日のように報道される公職選挙法違反や贈収賄疑惑で安倍政権を支え、その中枢にいた閣僚の逮捕や裁判が行われています。

8日付の毎日新聞ですが、みんなの広場から引用させていただきます。

第2次安倍晋三政権がようやく終わる。安倍首相の言葉を借りれば、悪夢のような7年8カ月、この政権を一言で表すなら、嘘つき政権、疑惑ごまかし政権といったところだろうか。森友・加計問題、桜を見る会問題、カジノを含む統合型リゾートIR事業への参入を巡る汚職事件、自民党から多額の選挙資金を提供、国会議員夫妻が逮捕された公職選挙法違反事件。新内閣はこれらを清算しなければならない。

ところが後任は、菅官房長官が有力と伝えられる。この政権の要にいた人物である。数々の疑惑や問題の解決は期待できないだろう。悪夢は続くのか、政治不信は募るばかりだ。こうした投稿を紹介しておきます。

7年8カ月の安倍政権の負の遺産の中でも、最悪の暴政は2015年9月の安保法制、戦争法の強行だと思います。この国の在り方を根本から覆す歴史的暴挙だっただけでなく、憲法解釈の乱暴な改ざんがあらゆる面で政治のモラル破壊をもたらしました。

こうした状況のもとで、私たちは新しいトップを迎えるわけですが、この点で市長の見解を伺いたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

安倍首相が7年8カ月、また通算では総理大臣として最も長い期間お務めになりました。

いま村上議員さんがおっしゃるような一面もあるかもしれませんが、辞意表明後の朝日新聞の世論調査では、71%もの方々が、まあ、よくやったんではないか、という評価をされているようでございます。

私たち、安倍首相になってからですね、アベノミクスを含めて、これにもいろいろ見解があると思いますが、デフレ経済、負のスパイラルと、失業だとか株価、もう本当に低落していました。いま高止まりしております。そういう面では、本当に貢献されたんではないかと。私はやはり素晴らしい仕事をされたと感じておりますし、長い間、お務めになり、本当にありがとうございました、と申し上げたい。また、お疲れ様でしたと慰労させていただきたいと思います。

そういう去る方にとって、鞭打つ言葉だけではなく、感謝を伝えるというのも、日本人としての礼儀作法の一つだろうと思いますし、ぜひこれからも健康回復されて日本のリーダーの一角で、まだまだやり残したこともあると思いますので、頑張ってくださいと思っていますところでございます。

(議場内「そのとおり」の声あり)

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

そうしたですね、評価もされている方もおりますが、実際にですね、安倍政治ということで経産省が支える安倍政治、やっている感を見せる政治、国民の鼻先に人参の政治、ということも言われております。

今後これからのですね、評価がどうなるかということは、今後の歴史がまさに決めるということになると思いますが、私たちはこの安倍政権がつくりだした負の遺産をですね、やっぱりきちっと清算し、進めていくために全力をあげて奮闘することを伝えて、私の発言とします。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 13時58分

再開 14時09分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、こんにちは。議員番号1番、梅丸晃でございます。

まだまだ先の見えないコロナ状況下におきまして、市の職員の皆様は通常業務のうえ、コロナにおける様々な業務や対応が重なっており、皆様の労を労うとともに感謝を申し上げます。

7月の大雨と今回の台風10号において、市の職員の皆様が避難所に、そして見回りと頑張っている姿を拝見いたしました。御苦勞様でございました。大きな被害もなく、ほっとしておりますが、今後も台風等自然災害が起こる可能性も視野に入れながら、引き続き市民の皆様に御尽力いただきますよう、お願いを申し上げます。

そしてこの度、コロナ禍において豊前市の事業者の販売促進等、消費活性化を目的に毎週木曜日に市役所1階ロビー、エール即売会を実施させていただいております。お蔭様で売れ行きも順調で、出店団体様より感謝の言葉をいただいております。販売等、ロビーの開放の許可をいただき、誠にありがとうございます。

また、職員の皆様も毎回たくさん御購入をいただいております、重ねて厚く御礼を申し上げます。9月24日の木曜日まで、あと3回ありますので、引き続き御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

豊前市にとって、もっと良くしていくために、今回は2つの政策提案をさせていただきます。それぞれ2つの政策提案の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論やどのような手段があるのか、前向きな御答弁をいただきますと大変助かりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

2つの提案は、豊前市として新たに組み込んでいただきたい内容で、まず短期的方向性の提案で、天地山公園を民間運営によるフラワーパーク構想を実現し、市内の観光促進、並びに観光動員増加が目的、これが1つ目であります。

2点目は、中長期的方向性の提案で、市の財政状況におけるお金の域内循環と環境を考えた資源の循環型社会への構築のための自治体電力会社の設立、以上2点であります。

まず1点目、天地山公園を指定管理者に、について進めます。

この目的は、天地山公園を四季に応じて花を植え、フラワーパークにし、花を見に訪れる観光客を増やし、施設内での娯楽や遊び、イベントを増やし、滞在時間の延長や来場機会の増加により、観光客を増やして、相乗効果として市内への人とお金の動きをつくることのできる豊前市の観光中核施設のひとつとすること。これがまず1つ目の目的であります。

そして2つ目に、市民の健康づくりに寄与する場として、健康増進の環境づくりを整え、市民に利活用していただき、市民サービスの向上と医療保険等の削減を目指す健康増進の公園とすることが2つ目の目的であります。そのために天地山公園を指定管理者制度によ

る民間での経営をお勧めいたします。

まず1つ目の目的、観光中核施設のひとつとすることです。この社会的背景として、2月の河津桜を目的に、豊前市、多くの市外からの来訪があり、お昼ご飯を求め、うみてらすなどに食事を求めるお客様や、お土産や豊前産品を求めて道の駅おこしかけの来場者が増える、といった相乗効果が確認できております。

4月やゴールデンウィークには、桜・シャクナゲ・ツツジなどの花を求め、また八屋宇島祇園などのお祭りも効果として来訪者が増え、6月には、あじさい祭りにより山間地の飲食店が平日にもかかわらず多くの来訪者により満席状態が確認できております。

このようにお花の鑑賞を求め豊前に訪れる観光客が多いこと。そして相乗効果として、飲食店や道の駅等の来場者増加と売上が上がる好循環が認められていることが事実であります。

店の売上は、来場者数掛ける客単価で決まり、この来場者を増やすのに観光動員を増やすことは大きな意味があります。であれば、豊前市の中心部である天地山をフラワーパークとし、四季折々年中お花が楽しめる公園として活用していくべきである。天地山を起点として、山や海へと人を動かす動線を考え、点と点で線を結び仕掛けづくりを行い、観光客が市内で動き、人とお金の循環を行うことが目的であります。

そこで民間の企画力と行動力が必要であると考え、指定管理者制度を活用し、天地山公園を民間での経営を行うとともに、豊前市の歳出を抑える効果が期待できると思われます。

年間を通じた民間での公園の活用の私の考えた具体的な案としましては、年中に花が咲いており、夜にはライトアップされ、花と光の公園としての運営、貸し出しバーベキューセットがあり、施設内に手ぶらで訪れても気軽にバーベキューができる環境。この食材として豊前ジビエの提供や豊築漁業さんとの連携で、牡蠣・蟹・海老などの豊前海の幸の提供。デイキャンプ、ソロキャンプなどキャンパーの方々が利用できる場所を確保し提供。また施設内にキャンプ設置可能箇所を設ければ、宿泊としても可能。グランピング施設も併用し、宿泊も完備。これはアウトドアメーカーなどのタイアップも視野に入っていきます。

山頂の眺めが良いロケーションにて、カフェテラスを設置し、ドリンクやスイーツを提供。園内でも移動販売車によるオープンテラスやカフェなどの利用の開放。園内を移動できるカートや車などを設置し、提供。ドッグランコーナーの設置。天地山グラウンドでの野球・サッカー等利用者への軽トラ市や移動販売車による飲食の販売。これは市内事業者での運営であれば事業者支援ともなり得ます。

グラウンド利用者への天狗の湯やト仙の郷の温泉利用割引などを実施し、動線をつくっていく。野外音楽堂におけるライブシアターなどの開催。これはコロナにおけるエンタメ業界の支援となります。

天地山併設地区とのかかわりを強化し、草刈等の作業と一緒に実施。謝礼として区に支払いをし、区の費用負担の軽減。市内各地区から出る道路愛護等の草木を焼却炉で燃やすのではなく、園内に草木を廃棄処理できるスペースを設置し、堆肥として活用販売。

このように、できる、できないは別として、民間に委託し民間企業の活力によりアイデアを捻出し、市民サービスの質を高めることが可能となります。民間の活力を利用し、観光施設の中核として公園内の運営管理を民間に任せる考えに対し、執行部のお考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

いま梅丸議員から素晴らしいと言うか、すごい構想が出てきましたけれども、誠にそのとおりだと思っております。その中で何がやれるかというのを、市の職員だけでですね、選別する、それをやっていくというのは、なかなか大変な技量がいると思っております。

それで私が市役所に入ったころはですね、都市公園百選の中に選ばれた公園ということで、すごい公園でということで、それからまた無料で誰もが楽しめる公園ということで、多くの方がお出でいただいております。現在もすごい人数の方がですね、お出でいただいているということでございますけれども、それをお金にかえるというか、お金を落としていただくという施設ではございません。

それで、中には道の駅に寄られてとかですね、天地山公園に来たんならば市内の施設で買い物をするとか、うみてらすに行ってみようとかですね、今そういう流れはできてきているんだと思うんですけれども、根本的に収益を上げているという状況にはないということです。

その中で、平成29年にですね、議員が御指摘になりましたように、都市公園の中でも指定管理者を設けてですね、民間の活力で運営するということが可能になってまいりましたので、そういったところを含めてですね、今後、誰でもいいよ、安ければいいよ、運営が、という話ではなくて、豊前市のそういう動線が生まれるようなですね仕組みを持っていることを見極めたうえでですね、そういうことにチャレンジしてみたいなと思っているところでございますが、飛び付いたら失敗した、ということにはなりたくないのですよね、十分にいろんなところを見てですね、検討していきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

前向きな答弁、ありがとうございます。

4年前にうみてらすができたことにより、年間約5万人以上の方が来場され利用されて

おります。このうみてらすが豊前への観光動員に大きく寄与されている現状で、天地山公園を民間による運営管理にすることで、さらなる観光動員を見込むことが可能となりますし、また観光協会の御協力、連携が必要であるというふうに考えております。

豊前市の観光施設の中核施設の一つとして、天地山公園を民間による運営管理のこの提案に対し、市長の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

天地山公園については、素晴らしいロケーション、それからしっかりと管理をしておりますので、安全で気持ち良く過ごしていただける公園として人気でございます。本当にありがたいなと思っております。

また、令和元年の元年桜ということで、桜も植えさせていただきました。この異常な気象でちょっと厳しい状況にはございますが、やはり花を求める皆さんというのは本当に多い、本当にたくさんおられます。どこでどんな花が咲いている、どんな花があそこにあるから行こう、そんな声がよく届いてきます。そして花を見るだけではなく、やはり人が動けばお金が動く、経済行為にもつながってまいります。地域の活力の源の一つになる可能性が高いと思います。

私たちも桜を植え替えるなどをして整備をし、いま御提案のようなことができればいいなど、部長も素晴らしい構想ですね、という答弁をさせていただきましたが、私も素晴らしいなと思います。ただ、誰がやるか、誰ならやれるのか、というところだろうと思います。

部長が、やるからには失敗したくない、されない、というのがありますので、できればそういう今のようなビジョンを実現できるようなプロポーザルをですね、というのも一つの方法かもしれません。議会の皆さんともですね、知恵を出し合いながら、良い方向で豊前市の宝として、将来の大きな活力源として、もっともっと大きく育てていくように頑張っていきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。ぜひともですね天地山公園を観光中核施設のひとつになるよう、観光促進、観光資源の磨き上げを目的に、民間での運営管理を御検討してくださいませ。

また、経費削減だけではなく、観光施設の役割や観光動員増加が目的となりますので、いま市長の言われましたように、ぜひ、プロポーザルによる公募形式でお願いしたいなというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

そして2つ目の目的、健康増進の公園にすることです。

この社会的背景は、まずは豊前市の医療費削減を図っていかなければならない現状の中で、健康教室や健康相談の促進や生涯現役のまちづくりを推進している背景があり、2つ目に健康長寿の延伸の観点から、現在、日本の国民医療費は、年間約40兆円を超えています。

平均寿命は、年々伸びていく一方で、不健康な期間が男性で約9.13年、女性が約12.68年であると言われております。

3つ目に、地域包括ケアシステムの観点から、医療は病院、介護は福祉施設、そして健康を支える予防を担う場こそ、公園であります。

4つ目に、予防の場が公園である観点から、コロナ禍の中、高齢者を含め、幼児や子どもたちが外出を控えることが多くなっておりますが、屋外で気持ち良く過ごし、感染症に負けない健康な心と体をつくることも大事であります。

具体的な活用例として、まず1つ目に園内の道路に幾つかのコースをつくり、スタートとゴールを設定、コースごとに道路を色づけし、例えば赤のコースであれば、何キロで何分で歩くのが目安にいいのかと、青のコースは傾斜があり、心肺機能改善に良いであるなど、具体的にコースを歩くことにより、効果を可視化する案内板等も設置しながら、健康管理や健康増進の場所として機能をしていく。特にどれだけ歩いたか、何分で歩いたかなど成果が見える、可視化する案内板は非常に有効的であります。これは健康管理を可視化するメーカーとのタイアップも視野に入ってきます。

そして2つ目に、幼児や子どもたちは、コロナ禍の中、外出を控えることが多くなっておりますが、屋外で気持ち良く過ごし、感染症に負けない健康な心と体をつくることも大事であります。

リモートでは体験できない五感で感じるリアルな体験ができる場所の提供として、木製のアスレチック遊具などを導入し、子どもからお年寄りまで健康増進の公園として運営をすることが、民間では可能になってくるのではないかというふうに考えます。

市民の皆様の健康づくりに寄与する場所として、環境づくり整備を行い、市民の皆様の健康増進のために利活用していただくためにも、天地山公園を健康増進の公園として活用する、この提案に対し、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

豊前市内にはですね、天地山公園をはじめ、それから平公園であるとか、フレスポの北側の公園であるとか、それから宇島港の緑地にアスレチックができるストレッチ、筋力アップの遊具などをですね取り揃えております。なかなかですね、それが周知されていない

のか、利用されているのが現状少ないということで感じているところであります。

市内にそういう施設もございますので、そういうものを使って近場で筋力アップであるとか、ストレス発散であるとかですね、そういうものに取り組む時代になったんだろうと。施設内で行う運動等についてはですね、いま施設の方は厳重な感染予防対策をして行っていていただいておりますけれども、もっと手軽に自由に自分の行きたいときに行けるというのが公園であろうと思います。

先ほど紹介した平公園等はですね平場のほうにありますけれども、天地山公園の良いところというのは、梅丸議員さんが言われたようにですね、高低差があると。40m以上の高低差がたぶんあります。私が頂上まで行くと大変息切れをするというような場所でございますけれども、それが心肺機能だったりとかですね、血液の循環に有効であるとかいうのはよく分かっているんですけれども、なかなかやれていないというのが、この体を示すとおりでと思っておりますけれども、その中で健康づくりに対するですね、やっぱり意識も住民の方、全国的に高まっているんだと思います。

それで、この平場とは違ったですね、そういう天地山公園の立地、環境を利用して、そういう健康づくりをするというのは、大変有用なことだと思っております。登りのほうは心肺機能であつたりとか血液循環であつたりとかいうことですが、下りのほうは高齢者が陥りやすいフレイルとかですね、太ももがやせ細ってしまうとかですね、そういったものに対して、筋力アップにつながるということで発表されたりもしているのを、私も目にすることがありますので、議員さんが言われたようにですね、この1周を回れば、どれぐらい距離があるとか、こういった効果があるとかですね、そういったものを担当課のほうでは、次の天地山公園のパンフレットのほうに入れていきたいと考えているようでございます。

それから、ここで何キロだとかですね、そういう看板で可視化するというのも、すごくやる気が出るものだと思いますので、そういったものも含めてですね、今後、施設整備に関しては、取り組んでいけたらなと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。高齢になると医療費が必要な状況が多くなりますが、医療が必要な状態になってから健康づくりをしようとするより、予防という視点で取り組むことが重要なポイントとなります。

そのうえで天地山公園を健康増進の公園と位置付け、環境整備を行うことに市長のお考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

素晴らしい提案をありがとうございます。やはり健康こそ最高の財産であり、喜び。健康寿命が長い、これが、我々が目指すところでございます。結果的に医療費の問題も少しでも解決できるのではないかと思います。

いま健康づくり、部長からですねいろいろ、高低差が40mというのは、私も知りませんでした。40m上がり下りしますと、やはり血管の収縮によって血管の機能回復、つまり血液は黙って動いているだろうと思っているんだけど、なかなか動いていない。血管寿命が短いとやはり健康をまず害する。血の巡りが悪いというのは一番の病気の原因でございます。やはり活性化する体、病気に負けない、感染症にも勝てる体づくりというのが、やっぱり我々の目指すところでございます。

そこで、やればいいというのは分かっているんだけど、なかなかやらないのが人間でございます。どうやったら楽しくやっていただけるのか。いま御提案いただいております可視化というのは、本当に大事なことだろうと思います。つまり見える化によって、こうすればこうなるんだと。じゃあ持続をどうさせるのか、どうするのか。ここが一番の大きな関門だろうと思っております。

楽しくやる。何かご褒美がある。健康以外の何か良いことがある。そんなこともまた皆でやる、これも大事なことだろうと思います。どうやったらそういうことができるのか、我々もしっかりこれから研究していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。歩くことは心身の健康につながり、医療費軽減にも効果があり体に負担をかけ過ぎず、無理なく取り組めて一人でもでき、続けやすい運動と言えます。歩くことを促進できる環境づくりに、天地山公園の環境整備を行い、豊前市民の健康増進のために民間の活力と行動力を活用していただきたいと、ぜひ前向きに御検討をよろしくお願い申し上げます。

それでは、2つ目の質問。豊前市に自治体電力販売会社の設立について、質問、御提案をさせていただきます。

この目的は、これまでに大都市に流出していた電気代を地域に取り戻し、税収や雇用を確保することや、豊前市の市民サービスの向上であります。また、バイオマス発電や太陽光発電など、豊前市内では再生可能エネルギーによる発電が行われており、こうした地域で生み出される再生可能エネルギーを地域で活用できる資源の循環が可能になります。

社会的背景としまして、豊前市の令和元年度の歳入は、約125億2100万円であり、

そのうち自主財源が約45億9千万円で、36.7%。依存財源が約79億3100万円で63.3%となっております。

今後、人口減の世の中で、自主財源を確保していくことは、なかなか容易ではない社会と移り変わっていく、そのように感じており、生産年齢人口が減少することにより税収が縮小したり、一方で、高齢者人口が増加すれば扶助費が拡大し、その結果、財政のひっ迫を招く可能性が考えられます。

このような背景の中で、市に収益が増え市民サービス向上を目的に電力販売会社の設立を行っている自治体が、全国的に35社以上あります。具体的な内容としまして、2016年以降、電力販売の新規参入が可能になり、新たなビジネスチャンスの創出やイノベーションが生まれる環境づくりが可能になり、自治体と民間会社、そして銀行との第3セクター方式の電力販売会社を設立、電力販売収益の一部を市民サービスとして還元することが可能となります。

期待される効果として、まず1つ目は冒頭で申したとおり、地域の電力を購入し、地域で電力を販売することが可能になり、資源の循環が生まれます。豊前にあるバイオマス発電所より電力を購入し販売する取り組みはもちろん、市内の太陽光パネルを設置している家庭からの余剰電力やソーラーパネルからの電力を購入し、市内の企業や各家庭に電力を販売し、再生可能エネルギーとお金が市内に流通する循環が生まれます。

仮に1世帯、年間約10万円の電気代を払い、そのお金が現在市外へと流出していると、それが約1万世帯あった場合、年間約10億円のお金が市外へと流出しています。この市外へと流出している支払いの一部でも地域に取り戻し、事業にかかる税収や雇用を確保していくことが可能となります。

そして2つ目は、営業利益としてあがった一部を地域活性化や市民サービス向上といった豊前市の発展に役立てていくことが可能になります。

例えば、御契約いただいた市民の方にタブレット端末を御利用いただき、電力の見える化による省エネや節電対策のアドバイスや、契約者の電力使用を管理できるため、独居老人や高齢者の安否確認も可能となります。

タブレット端末から地域情報を発信したり、端末からお買いものができ配達までを行う、買い物弱者、交通難民対策といった市民サービスが可能となり、高齢者の見守りサービスや水道家電等の修理依頼やリフォーム相談まで受け負う自治体電力会社もあり、収益の使い方は、ワークショップなど市民や利用者様のニーズに応じて市民サービスの向上に努め、地域に密着した自治体型エネルギー会社として活動ができます。

また、市民が健康であるまちづくりを支援したり、子どもたちの教育環境や支援にと地域課題の解決のために収益の一部を活用していくことも可能であります。

3つ目として、行政が自治体電力会社に切り替えることにより、現在の電力使用料金の

削減につながり、庁舎や公共施設などの電力調達コストの削減をすることにより、歳出を抑えることが可能であります。これは御契約いただいた企業や個人の方でも同様のことが言えます。

また、いわゆる2019年問題と言われる住宅用太陽光発電による卒FITの家庭が、昨年の11月以降出てきております。1キロワット当たり24円から26円で電力購入が、卒FITでは7円から8円となり、少しでもこの安くなった電力を高値で購入すれば、卒FITの家庭からは喜ばれますし、電力販売会社も市内から出る再生可能エネルギーを購入できるという利点があります。

その他にも水道料金とセットで割引料金を提示している自治体もありますし、ふるさと納税と同じ感覚で豊前を応援したいという人がいれば、離島を除く九州全域で利用が可能となります。

このように、豊前市に第3セクター方式による自治体電力販売会社を設立することにより、多くの利点が考えられますが、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

議員から大変たくさんですね提案というか中身がございましたので、ちょっと全部に答えられるかどうか、大変不安でございますけれども、いま豊前市役所が抱えている問題というのは、お金がない。それから何か市民向けのサービスをしようと思っても充てられない。それから今やっている市民サービスもなかなか運営が厳しいというところが根底にございます。

それで、この新電力会社ですかね、こういうものを民間とタッグを組んでやれたら、その収益の一部を利用して、そういう市民サービスが可能なんではないか、それから経費の削減になるんじゃないか、ということだと思います。

その中で個人のお家ですね、ソーラーパネルも卒FITの時期を迎えているというのが、そんなぐらいもう経ったのかなと驚いているところもございますけれども、それで24円、26円で買い取られたところが、7、8円になってしまっているということであればですね、住民の方は高く買ってくれるところが、少しでも高く買ってくれるところがあればありがたいと思うのは当然だと思います。

買うほうもですね、豊前市の場合は九電さんという大きな所がございまして、市外に流れるということにはなるかもしれませんが、そういった恩恵を受けている状況ではあるんですけれども、こういった地元の住民の方がつくった電力、太陽光とかですね、いろんな施設がありますけれども、そういうものでできたものを有効利用して市民に還元するというのも一つの手だと思います。

それからバイオマス発電所の話も出ましたけれども、そういったところがどういうふう
に協力いただけるかというのも、今後の課題にもなってくるんだと思いますので、そうい
ったところも含めてですね、豊前市にどれぐらい電力を集められて、企業にどれぐらいの
値段で供給できるのか。その収益の一部、どれぐらいな儲けがあるのかということにはな
ってくるんだと思うんですけども、それで会社を運営していくと人件費も必要になると
は思いますので、そういうのがどれぐらいかかるかとか、いろいろやっぱり検討してみる
必要があろうかと思います。

その中で、先ほどの天地山公園の運営でもそうでしたけれども、職員がやるというのは、
なかなかノウハウを持っておりませんので、そういったものに詳しい方の知恵を借りなが
らとかですね、そういった事業者の方にやっていただいて、あと豊前市が第3セクターに
認めるかどうかというところになってくるのかもしれないけれども、そういった点も含
めてですね、先進地で成功している事例とか、いろいろ聞いていますので、そういうのを
勉強していきたいなと、いま考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。地域に資源として再生可能エネルギーの循環と市外へと流出し
ているお金が市内に循環し、税収入と雇用が生まれ、市民サービスの向上にもつながる、
この自治体電力販売会社の設立について、市長の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

様々な御提案をいただいております。この自治体電力販売会社、やっぱりまさにおっし
ゃるとおりだなと思いますのは、例えば石油をエネルギーにする、我々が使っているガソ
リン、また家庭で使っている灯油を見ますと、やっぱり80%以上のお金が、市外に流出
しているというのはもう明らかでございます。

大きなお金が市外に流れ出てしまう。電気代も御指摘のとおりだと思います。こういう
お金の一部でも地域に循環することが活力源になっていくというのは、もうそのとおりで
ございますので、我々にとってもエネルギー、豊前市は元々電気エネルギー供給元、九州
電力の豊前発電所、元の築上火力発電所の給水の宇島の発電所、本当に100年以上の歴
史があるんじゃないかと思います。

このエネルギー、電気エネルギー供給のまちとして、やはり私たちがその流れを今度再
生エネルギーというかたちで引き継いでいくというのは、いま実際にバイオマス発電所さ
んも稼働していただいておりますし、そういう意味では多様なエネルギーが見られるまち

として、ひとつの大きな方向付けだと思います。

ただ、確かにそのとおりではございますが、じゃあ誰が電気を買ってくれるのか。市民の皆さんの協力があれば、先ほど1万世帯で10万円ですと10億円ぐらいになるんですかね、そのうちの大きなお金が域内循環すると。市民の皆さんがしっかり、我々が努力すれば、だろうと思うんですが、なかなかすぐには難しいかもしれません。

そういう意味ではですね、市内だけではなくて、関門海峡を超えない限りかなりの地域で、九州内でお客さんを見つけるというのも、一つの手かもしれません。

いま言われてみればそのとおりだと思いますので、この出口をどう見つけてスタートできるのか、これが成功するかどうかの一つの大きなカギになるのではないかと思います。御質問いただきました、御提言をいただきました、こういうことにつきましても、しっかりと我々も情報を集めながら研究していきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。この自治体電力会社が設立した場合、電力販売会社の経営がうまく進むことが大前提とはなりますが、このまま何も手を打たずに指をくわえて退化を歩む豊前市ではなく、中長期的な視点でものごとを捉え、発展していく豊前市を目指すためにも、豊前市の持っているポテンシャルを十分に活用できる提案だと、私は確信しておりますので、前向きな御検討をよろしくお願い申し上げます。

そして、この自治体電力販売会社が仮に設立された場合、さらなる取り組みが可能となります。それは豊前市内の資源の循環型社会の構築であります。発電の時点で木質バイオマス発電による発電や、ソーラーパネル等から得る再生可能エネルギーを購入するという事に重要な意味があります。

社会的背景として、2030年までに持続可能な開発目標でありますSDGsの目標7番、エネルギーを皆に、そしてクリーンに、の中にあります、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させることが必要になります。

この豊前市内の資源の循環型社会の取り組みの目的は、豊前市では化石燃料を燃やさずに発電する地球環境にやさしい木質バイオマス発電やソーラーパネルによる発電が可能であり、その再生可能エネルギー発電を市内で購入し、市内に売電することは、他の自治体電力会社とは大いに差別化を図ることが可能であり、市内の資源を循環させ、しかも地域再生エネルギービジネスを支えるシステムともなり得ますので、この取り組みをさらに促進していくべきだと私は考えます。

具体的な内容としまして、まず1つ目に木質バイオマス事業として、民間による薪・チップ・ペレットなど、製造加工会社を設立したとして、市内もしくは広域圏にわたり、山

林で眠っている林地残材など、市内にて薪やチップ、ペレットへと加工し、冬場の熱エネルギーとして製品を流通し、活用でき、また現在のバイオマス発電所のほんの一部でも加熱エネルギーとして活用できれば、地域経済と雇用に大きな効果があると考えます。林地残材に限らず、里山資本主義の観点から、山を守り育てる意味でも間伐を行い、森林資源を活用することができます。

市内の温泉施設では、A重油を使用し、加熱しておりますが、薪やチップ、ペレットなどを利用したボイラーに変更し、環境にやさしいエネルギーとして活用できますし、各家庭に薪ストーブやペレットストーブを購入の際、先ほどの電力販売収益の一部を活用し、購入の助成を仮に行いますと、市内の再生可能エネルギー利用者の数も増え、さらなる地球環境にやさしいまちづくりへと豊前市がなっていくと思います。

求菩提のキャンプ場などの観光施設なども利活用が考えられ、薪やチップ、ペレットボイラーによる露天風呂等を導入しますと、冬場のオフシーズン利用者増加の起爆剤となり得るかもしれません。

また、林地残材等、地域森林資源を活用することにより、林業が抱える様々な課題の中で、新たな価値を生み出すポテンシャルになるとともに、課題を解決する方策の一つとして大きな可能性を秘めております。少しでも林業の方への収入増加とつながることもできますし、事業が拡大していけば雇用の創出へとつながり、また大雨や山崩れなど土砂災害等が起こった場合でも、林地残材を処理することにより、減災の効果へとつなげていくことができます。

そして2つ目は、農地上にソーラーパネルを張るソーラーシェアリング、営農型太陽光発電の導入なども視野に入れますと、電気の売電と農作物の2つの販売により、農業者の利益確保にもつながり、農業者拡大の糸口にもなり得、いわゆる食える農家としての支援も可能となってきます。

現在の食料を国内生産で賄うのは約4割、残りの6割は輸入に頼っており、日本は先進国の中で食料自給率はワースト1であります。日本が海外から食料を輸入するということは、その国のエネルギーや資源、水を使用して生産し、輸送しているということになります。フードマイレージといって食料を運ぶのににかかったエネルギーを表わす指標があります。生産地から食卓までの距離が長ければ長いほど、フードマイレージの値は大きくなるのですが、日本は先進国の中で、断トツで値が大きく、環境への負荷も高いとされています。

さらに日本は、エネルギーの自給率も低く、エネルギーマイレージの値も桁違いに大きいと言わざるを得ません。ソーラーシェアリングは、エネルギーも食材も地産地消、一歩先行く未来型の農業のかたちと言えます。何か起こったときは、海外からの輸入が滞る可能性もあります。

日本は人口減少の社会ではありますが、世界的には今後まだまだ人口増加傾向にあり、世界的な穀物価格の高騰、食料不足が進むなか、食とエネルギーについて真剣に考えなければならない時期に来ています。地に足の付いたスタイルを確立し、世界に誇れる心豊かな地域社会というものをつくり上げていくことに、ソーラーシェアリングが大きく貢献できるものと考えられます。

このように入り口である発電において林地残材や間伐材の利活用による資源の循環や雇用の創出、減災やソーラーシェアリングを視野に入れた農業者支援まで、循環型社会に幅広く利活用ができます。

この自治体電力販売会社を設立することにより、豊前が持っている強みをさらに強くする取り組みとなり得ますが、この循環型社会の構築に対する執行部のお考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

豊前市の現状ですけれども、林業も農業もなかなか担い手さんが最近減ってきている。それから有効に利用できる田んぼについてもですね、水路が整備されていないとか、荒れてきているとか、いろんな状態です。担い手さんが敬遠するということなところもあります。

その中で、山のほうに目を向けますと、森林が管理されてないというところも大変増えてきておりまして、その一環なところというのが、国産材がなかなか高く、売れなかったというところもあるんでしょうけれども、昔はすごく手入れをしていたけれども、最近は手が入っていないという状況です。

少ない中で、森林組合を含めてですね、林業従事者の方、豊前市もたくさんおられますけれども、そういったなかで、事業の総面積が少ないということではないんですけれども、十分やっただけにしているんだと思いますけれども、やる方、やらない方で分かれていると思うんですね。

そのなかで、どうしてもやるところだけだったら大きなものになっていないということで、経費がやっぱりかかってくる。なかなか切っても外まで運べない、現場で切り捨てという状況が今たくさんあります。国のほうの補助金を使ってもですね、なかなか運び出すまでには至らないというところもあったりします。

そういった面も含めてですね、経費的に安く運び出せて、そういったチップであるとか、ペレットであるとかですね、そういった加工までつなげればいいなというところは思っているところがございます。

若干高くてもですね、地産地消ということで、循環型社会とかですね、地球にやさしい

ということで、市民の方々もペレットストーブであつたりとか、薪ストーブであつたりとか、そういうのを自分の家に導入してですね、石油のストーブと違って暖かい、遠赤外線ですかね、そういった効果もあるだろうということで利用される方も増えておりますけれども、そういったもの等を含めてですね、それと違って事業化ということになると、もう少し先のところまで考えないといけないんだろうと思っております。

食糧生産である、ソーラーパネルと併せてという話もございましたけれども、そういったものも含めてですね、一朝一夕ではいけないところ、農業するにしても担い手さんが少ない中で、施設を建ててソーラーの下でまた農業するというのも、手がかかることだとは思うんですね。

そういったものも含めて、じゃあどうやったら生活が、収益がたくさん上がるようになるんじゃないかという話も、基盤ができるんじゃないかという話もありましたので、そういったものも分ければですね、取り組む方もまた増えてくるかもしれないし、現在コロナ禍の中で、都会からそういったものも含めてですね、やってみたい方もおるかもしれませんし、そういったものも総合的に考えて、全庁挙げて、どういったものができるかというのはですね、考えていく必要があると思っておりますので、ちょっとなんか私の答弁もだいぶ違った方向にいつてしまいましたけれども、これでよろしいでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。

市長、この循環型社会の構築について、市長のお考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今、部長の答弁を聞きながら、どう結ぶのかなと、なかなか出口が難しいところでございます。

循環型社会、これはどういうところにポイントを持っていかなければならないのか。我々は、つい2、3日前に、あの体験したことのないような台風、あの恐怖の中にいました。その前の異常な気象と言いますか、線状降水帯での豪雨、本当に地球環境が大きく変動しております。この気候変動は、原因は、はっきりとは分かってないようですが、間違いなく私たちの暮らし、人間がかなり大きな影響を与えているんじゃないかと。そこを正す、そんな時代がSDGsという、気候変動を正していこう、これはもう国連がSDGsと17の開発目標を掲げて、まさに経済的な行為、経済活動を緩めないで良い方向に持っていこうと、この一つのSDGsのなかのテーマの一つだろうと思います。

この再生エネルギーの、また里山資本主義。我々はこの地方にいて、そのある意味では好条件を持っている。そういう立ち位置にいる、これは意識しなければならないと思います。

海外からフードマイレージ、エネルギーマイレージ、大きな輸送手段を、エネルギーを使ってお金を使って、それで事足りるということでない。やはり地元のものを大事にうまく使っていく。そして環境に負荷を与えないようにしていく。これがやはり根幹になければならんと思います。そのやり方の延長線上に、いま御提案いただいたところがあると。

私たちもですね、このエネルギー、身近なエネルギーをどう切り替えていけるのか、技術的には、かなり進化していると思います。

我々が想像以上に進んでいるところもあると思います。いろんな知恵が動いております。そういう情報をしっかり分析しながら、豊前版でやれる、どうしたらやれるのか、研究をしていかねばならないと、ならないと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。

豊前の持っている強みを最大限に活用でき、他の自治体にはできない循環型社会のまちとして、豊前市が先駆け、モデルケースとなり得る取り組みと思っております。

自治体電力販売会社の設立とセットで、この循環型社会の取り組みも中長期的に御検討いただくことをお願い申し上げます。

最後に、本日の天地山指定管理の件、そしてこの自治体電力販売会社の件、どちらも豊前市の発展のために結び付く提案だと私は考えます。応急処置でその場しのぎではなく、改革という大きなメスを入れるぐらいのことを成し得ないと、豊前市の発展はないと考えます。

持続可能なまち豊前市として、市長の手腕、そして職員の皆様の協力に期待をしておりますし、もちろん私自身も知恵を絞り、一緒に汗をかく所存であります。

検討だけではなく、しっかりと実行に移していただくことをお願いし、私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。
皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時04分